

浸水・冠水被害対策を!!

《水害について》

しんせい管内では、7月22日から23日にかけての集中豪雨で広範囲にわたって冠水、浸水の被害が発生しております。

〈稲作〉

水稻においては、おおむね幼穂形成期から減数分裂期に入っており、稲の生育にとって大切な時期となっております。河川の氾濫等により冠水、浸水した圃場は降雨がおさまり水が引いた後、速やかに以下の対策を講じて下さい。

- ◆冠水によりいもち病などの病害が発生しやすくなることから、24時間以上水が引かなかったほ場は防除をお願いします。

【対策】

- ◆冠水、浸水した稲体は体内水分を失いやすいので、ほ場を急に干すのは厳禁です。また、水田内に泥水が溜まっている場合は、一度泥水を抜いてきれいな水を入水するようにして下さい。茎葉に付着した泥は防除と合わせて洗い落すか、水で洗い落すようにして下さい。

【防除薬剤】

○いもち病

ブラシン粉剤 3～4kg/10a

ブラシンプロアブル 1000倍 散布液量60～150ℓ/10a

〈大豆〉

- ◆冠水、浸水したほ場については、排水の徹底に努めて下さい。
- ◆ほ場の乾き具合をみながら、窒素追肥を行った後に中耕培土を行い、生育の回復を図って下さい。

〈全般〉

- ◆河川の氾濫による浸水で、流木・ゴミ等が圃場へ流入した場合は、圃場の外へ除去して下さい。
- ◆今後、病害虫等の発生が懸念されるため、圃場を良く観察し発生が見られる場合は、各営農センターへご相談下さい。